



アライアンス・バーンスタイン・新興国成長株投信

Aコース(為替ヘッジあり)／Bコース(為替ヘッジなし)

Cコース毎月決算型(為替ヘッジあり) 予想分配金提示型

Dコース毎月決算型(為替ヘッジなし) 予想分配金提示型

追加型投信／海外／株式

【特別レポート】

新興国における個人消費拡大の恩恵の享受を目指す当ファンド～中国編～

概要

- 当ファンドでは中国の輸出関連銘柄を回避する一方、中国の個人消費拡大の恩恵を受けやすいインターネット、教育、医療関連などの銘柄に積極的に投資している。
- 中国経済はリーマン・ショック前後まで資源価格上昇やインフラ投資が成長をけん引してきたが、最近では中間所得層の拡大に伴い個人消費の多様化・高度化が新たな成長の源泉となりつつある。特にeコマース市場は発展が目覚しく、すでに世界最大規模となっている。
- 当ファンドは中国企業の中でも、アリババ・グループ・ホールディング(以下、アリババ)やテンセント・ホールディングス(以下、テンセント)など、個人消費拡大の恩恵を受けやすく、長期的に安定した利益成長が期待できる銘柄に投資している。

新興国株式市場は2016年1月以降、上昇局面に移行しており、2017年も好調に推移しています。

次頁以降では、アライアンス・バーンスタイン(以下、「AB」)*の考える中国市場での投資機会についてご説明いたします。

※以下、当ファンドの各コースをそれぞれAコース、Bコース、CコースおよびDコースという場合があります。

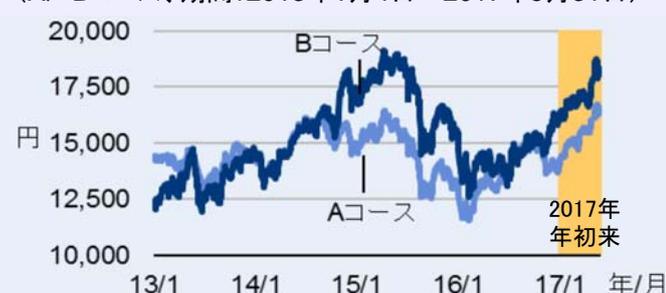
当ファンドの基準価額の推移について

当ファンドの各コースの基準価額の推移は以下のとおりです。

【基準価額(分配金(課税前)再投資)の推移**】

(1万口当たり)

(A/Bコース、期間:2013年1月4日-2017年5月31日)



(C/Dコース、期間:2014年8月28日***-2017年5月31日)



【基準価額(分配金(課税前)再投資)の騰落率と基準価額(2017年5月31日現在)】

	Aコース	Bコース	Cコース	Dコース
2017年年初来の騰落率	18.1%	13.3%	17.9%	13.4%
基準価額(1万口当たり)	14,669円	16,255円	10,231円	10,223円

過去の分析は将来の運用成果等を示唆・保証するものではありません。上記の個別銘柄、企業については、新興国成長株の参考例として説明したものであり、ABがこれらの銘柄の売買等を推奨するものではありません。将来の市場環境の変動等により、今後運用方針を変更する場合があります。

※基準価額は、運用管理費用(信託報酬)控除後のものです。*アライアンス・バーンスタインおよびABはアライアンス・バーンスタイン・エル・ピーとその傘下の関連会社を含みます。**基準価額(分配金(課税前)再投資)は、課税前分配金を決算日の基準価額で全額再投資したと仮定した場合のパフォーマンスを示しています。税金、手数料等を考慮していませんので、投資家の皆様の実際の投資成果を示すものではありません。***C/Dコースの設定日。出所: AB

■ 設定・運用は

アライアンス・バーンスタイン株式会社

【商号等】 アライアンス・バーンスタイン株式会社
金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第303号

【加入協会】 一般社団法人投資信託協会／一般社団法人日本投資顧問業協会／日本証券業協会／一般社団法人第二種金融商品取引業協会

【図表】当ファンドにおける中国企業のセクター別保有比率と保有銘柄一覧(2017年4月末現在)

セクター	保有比率	銘柄名	セクター	保有比率
情報技術	11.5%	アリババ・グループ・ホールディング	情報技術	5.2%
金融	5.4%	テンセント・ホールディングス	情報技術	4.9%
一般消費財・サービス	4.6%	中国建設銀行	金融	2.8%
ヘルスケア	3.1%	チャイナバイオロジックプロダクト	ヘルスケア	2.7%
資本財・サービス	0.3%	中国工商银行	金融	2.2%
生活必需品	0.0%	タレナ・インターナショナル	一般消費財・サービス	1.9%
エネルギー	0.0%	ニュー・オリエンタル・エデュケーション&テクノロジー	一般消費財・サービス	1.7%
素材	0.0%	ネットイーズ	情報技術	1.4%
不動産	0.0%	CTRIPOットコム・インターナショナル	一般消費財・サービス	1.0%
電気通信サービス	0.0%	チャイナ・メディカル・システム・ホールディングス	ヘルスケア	0.5%
公益	0.0%	招商銀行(チャイナ・マーチャント・バンク)	金融	0.4%
		51ジヨブ	資本財・サービス	0.3%

過去の分析は将来の運用成果等を示唆・保証するものではありません。保有比率はアライアンス・バーンスタイン・新興国成長株マザーファンド・ベース。比率は小数点第2位以下を四捨五入して表示しています。同一発行体で種類の異なる株式の比率は合算しています。出所: AB

当ファンドは中国の輸出関連銘柄を回避し新たな成長機会にフォーカス

中国は時価総額ベースで新興国株式市場全体の約4分の1を占める、最大の市場です。当ファンドでも2017年4月末現在、ポートフォリオの25.0%を中国銘柄に投資していますが、その内訳を見ると、米トランプ政権の保護主義的政策が中国の対米貿易に悪影響を与える恐れがあるため、中国の輸出関連銘柄は保有していません。また、個別銘柄ベースでは、そうした影響を受けにくいインターネット、教育、医療などの個人消費関連銘柄に積極的に投資しています。これらの銘柄は中国市場における新たな成長機会を捉えていると考えています。

中国経済は資源・インフラ主導からeコマースなどの個人消費主導へ

リーマン・ショック前後までは主に資源価格の上昇やインフラ投資が中国経済をけん引してきましたが、最近では中間所得層の拡大に伴い、個人消費の多様化・高度化が新たな成長の源泉となりつつあります。特にeコマース産業は今や先進国の模倣の域を超えて独自の発展を遂げつつあり、中国の市場規模はすでに米国の2倍近く、世界最大となっています。

主な背景は、スマートフォンの急速な普及に加え、米国ウォルマートのような実店舗型の巨大小売チェーンの不在があります。サービス業の平均賃金や商業用地価格は毎年上昇が続き、実店舗の拡大は困難な状況のため、今後もeコマース優位の構図が続くと考えられます。また政府の後押しの下、教育や金融など他業種とインターネットの融合も進んでいます。

個人消費拡大の恩恵を受ける当ファンド保有銘柄

当ファンドで保有比率が高いアリババやテンセントは、どちらも中国の大手ネット企業です。アリババは、一般消費者が安心してインターネット上で買い物ができる独自の決済システムを武器に、中国最大級のネットモールを展開しています。自社ネットモール上に掲載する広告が大きな収益源となっており、今後中国の広告市場の拡大が見込まれる中、さらなる収入増加が期待できます。テンセントは、中国最大のソーシャル・ネットワーキング・サービス(SNS)を運営する一方で、売上高の半分近くは自社オンライン・ゲームから得ています。ほぼ全収入をSNS上の広告で稼ぐフェイスブックとは対照的に、広告収入の総売上高に占める割合は依然20%以下にとどまっているため、テンセントは利益拡大余地を残しているといえます。

CTRIPOットコム・インターナショナルは中国最大のオンライン旅行プラットフォームです。中国では国内旅行が年10%近い水準で、海外旅行が年20%以上の水準で増加しており、同社も今後数年間高い利益成長が期待できると考えられます。また、タレナ・インターナショナル(以下、タレナ)とニュー・オリエンタル・エデュケーション&テクノロジー(以下、ニュー・オリエンタル)はどちらも教育サービス企業です。タレナは中国最大のITプロフェッショナル教育サービス会社であり、オンライン上でもプログラミングなどの学習コースを提供しています。ニュー・オリエンタルは中国最大手の学習塾を運営しています。中国では受験競争や就職競争が過熱化し、こうした教育サービスの需要が高まっています。

インターネット関連以外では、バイオ医薬品企業、チャイナバイオロジックプロダクトに投資しています。中国では1990年代に輸血血液の汚染が社会問題化したことをきっかけに、血液供給に関する安全規制が強化され、血液製剤が慢性的に不足しているため、同社のような供給企業は持続的な利益成長が期待できます。金融分野では、中国建設銀行、中国工商银行などに投資しています。中国の大手銀行は、利ざやの厚い個人向け金融に軸足を移しつつあり、また安定した預金基盤、収益性、財務健全性(不良債権比率の低さ等)の点で、今後は中小銀行に対する優位性が増し、評価が高まることが見込まれます。

このように当ファンドでは、旧来の中国経済をけん引してきた資源、インフラ、不動産開発などの銘柄を避け、個人消費拡大の恩恵を受けやすく、長期的に安定した利益成長が期待できる銘柄に投資しています。

過去の分析と現在の予想は将来の運用成果等を示唆・保証するものではありません。予想は今後変更される可能性があります。上記の個別銘柄、企業については、新興国成長株の参考例として説明したものであり、ABがこれらの銘柄の売買等を推奨するものではありません。将来の市場環境の変動等により、今後運用方針を変更する場合があります。

ファンドの特色

1. マザーファンド*を通じて、主に新興国**の株式に分散投資します。
*マザーファンドは、アライアンス・バーンスタイン・新興国成長株マザーファンドです。
**新興国とは、一般的に経済が成長段階あるいは発展途上にある国々のことをいいます。エマージング国、発展途上国等と称されることもあります。
※マザーファンドでは、一部新興国で事業を行う先進国の株式に投資する場合があります。
2. アナリストの徹底した調査に基づきポートフォリオを構築します。
3. 決算頻度や為替ヘッジの有無の異なる、4本のファンドがあります。
4. マザーファンド、AコースおよびCコースの運用の一部は、ABのグループ会社に委託します。
5. MSCIエマージング・マーケット・インデックス*をベンチマークとします。
*AコースおよびCコース(為替ヘッジあり): MSCIエマージング・マーケット・インデックス(円ヘッジベース)、BコースおよびDコース(為替ヘッジなし): MSCIエマージング・マーケット・インデックス(円ベース)
6. ファミリーファンド方式で運用を行います。

※資金動向、市場動向等によっては上記のような運用ができない場合があります。

投資リスク

当ファンドは、マザーファンドを通じて主として株式などの値動きのある金融商品等に投資しますので、組入れられた金融商品等の値動き(外貨建資産には為替変動リスクもあります。)により基準価額は変動し、投資元本を割り込むことがあります。したがって、元金が保証されているものではありません。当ファンドの運用による損益は全て投資者に帰属します。投資信託は預貯金と異なります。

基準価額の変動要因

株価変動リスク

経済・政治情勢や発行企業の業績等の影響で株価が変動し、損失を被るリスクがあります。

為替変動リスク

Aコース(為替ヘッジあり)／Cコース(為替ヘッジあり)

実質外貨建資産について為替予約取引などを用いて為替変動リスクの低減を図りますが、為替変動リスクを完全に排除できるものではなく、為替相場の影響を受ける場合があります。為替ヘッジは主として米ドルで行う為、他通貨との間の為替変動も影響を及ぼす要因となります。また、対象通貨国と日本の金利差によっては、ヘッジ・コストが収益力を低下させる可能性があります。

Bコース(為替ヘッジなし)／Dコース(為替ヘッジなし)

実質外貨建資産に対し原則として為替ヘッジを行いませんので、基準価額は為替相場の変動の影響を受けます。

信用リスク

投資対象金融商品等の発行体が経営不安や倒産等に陥った場合に資金回収ができなくなるリスクや、それが予想される場合にその金融商品等の価格下落で損失を被るリスクがあります。また、金融商品等の取引相手方に債務不履行が生じた場合等には、損失を被るリスクがあります。

カントリー・リスク

発行国の政治・経済・社会情勢の変化で金融・証券市場が混乱し、金融商品等の価格が大きく変動する可能性があります。一般に新興国市場は、市場規模、法制度、インフラなどが限定的なこと、価格変動性が大きいこと、決済の効率性が低いことなどから、リスクが高くなります。

流動性リスク

市場規模や取引量が限られる場合などに、機動的に金融商品等の取引ができない可能性があり、結果として損失を被るリスクがあります。

他のベビーファンドの設定・解約等に伴う基準価額の変動リスク

当ファンドが投資対象とするマザーファンドを同じく投資対象とする他のベビーファンドでの設定・解約等に伴うマザーファンドでの組入金融商品等の売買等が生じた場合、当ファンドの基準価額に影響を及ぼす場合があります。

※基準価額の変動要因は上記に限定されるものではありません。詳しくは投資信託説明書(交付目論見書)をご覧ください。

当資料のご利用にあたっての留意事項

- + 当ファンドは、マザーファンドを通じて主として株式などの値動きのある金融商品等に投資しますので、組入れられた金融商品等の値動き(外貨建資産には為替変動リスクもあります。)により基準価額は変動し、投資元本を割り込むことがあります。したがって、元金が保証されているものではありません。当ファンドの運用による損益は全て投資者に帰属します。投資信託は預貯金と異なります。
- + 投資信託は預貯金や保険契約にはあたりませんので、預金保険機構および保険契約者保護機構の保護対象ではありません。
- + 登録金融機関でご購入いただいた投資信託は、投資者保護基金の対象とはなりません。
- + 当資料は情報の提供を目的としてアライアンス・バーンスタイン株式会社が作成した販売用資料です。当資料は信頼できると判断した情報をもとに作成しておりますが、当社がその正確性・完全性を保証するものではありません。また、当資料に掲載されている予測、見通し、見解のいずれも実現される保証はありません。当資料の内容は予告なしに変更することがあります。当資料で使用している指数等に係る著作権等の知的財産権、その他一切の権利は、当該指数等の開発元または公表元に帰属します。
- + 分配金は、預貯金の利息とは異なり、ファンドの純資産から支払われますので、分配金が支払われると、その金額相当分、基準価額は下がります。分配金は計算期間中に発生した収益を超えて支払われる場合があり、その場合、当期決算日の基準価額は前期決算日と比べて下落することになります。分配金の水準は、必ずしも計算期間におけるファンドの収益率を示すものではありません。また、投資者のファンドの購入価額によっては、分配金の一部または全部が、実質的には元本の一部払戻しに相当する場合があります。ファンド購入後の運用状況により、分配金額より基準価額の値上がり小さかった場合も同様です。
- + 当ファンドのお取引に関しては、金融商品取引法第37条の6の規定(いわゆるクーリング・オフ)の適用はありません。
- + 当ファンドの取得のお申込みに当たっては、販売会社において投資信託説明書(交付目論見書)をあらかじめまたは同時にお渡ししますので、必ずお受取りになり、記載事項をご確認のうえ、投資の最終決定はご自身でご判断ください。

当ファンドの分配方針

Aコース(為替ヘッジあり)／Bコース(為替ヘッジなし)

原則として、毎決算時(毎年8月28日。休業日の場合は翌営業日)に、以下の方針に基づき分配します。

- + 分配対象額の範囲は、経費控除後の利子・配当等収入および売買益(評価益を含みます。)等の全額とします。分配金額は、委託会社が基準価額水準、市場動向等を勘案して決定します。なお、将来の収益分配金の支払いおよび金額について保証するものではなく、分配対象額が少額の場合等には、収益分配を行わないこともあります。

Cコース毎月決算型(為替ヘッジあり)予想分配金提示型

Dコース毎月決算型(為替ヘッジなし)予想分配金提示型

原則として、毎決算時(毎月28日。休業日の場合は翌営業日)に、以下の方針に基づき分配します。

- + 計算期末の前営業日の基準価額に応じて、以下の金額の分配を目指します。

毎計算期末の前営業日の基準価額	分配金額(1万口あたり、税引前)
11,000円未満	基準価額の水準等を勘案して決定
11,000円以上 12,000円未満	200円
12,000円以上 13,000円未満	300円
13,000円以上 14,000円未満	400円
14,000円以上	500円

- + 分配対象額の範囲は、経費控除後の利子・配当等収益および売買益(評価益を含みます。)等の全額とします。
- + 分配金額は、委託会社が基準価額水準、市場動向等を勘案して決定します。ただし、将来の収益分配金の支払いおよび金額について保証するものではなく、分配対象額が少額の場合等には、収益分配を行わないこともあります。

- ※ 毎計算期末の前営業日から当該計算期末までに基準価額が急激に変動した場合等、基準価額水準や市場動向等によっては、委託会社の判断で上記とは異なる分配金額となる場合や分配金が支払われない場合があります。
- ※ 基準価額に応じて、分配金額は変動します。基準価額が上記の一定水準に一度でも到達すれば、その水準に応じた分配を継続するというものではありません。
- ※ 分配金を支払うことにより基準価額は下落します。このため、基準価額に影響を与え、次期以降の分配金額は変動する場合があります。また、あらかじめ一定の分配金額を保証するものではありません。

収益分配金に関するご留意事項

分配金は、預貯金の利息とは異なり、ファンドの純資産から支払われますので、分配金が支払われると、その金額相当分、基準価額は下がります。

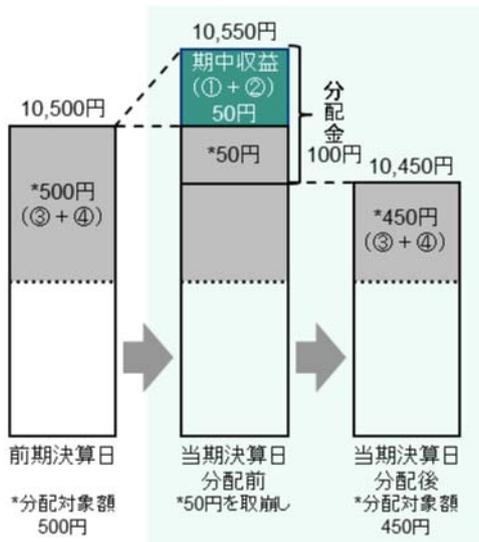
ファンドで分配金が
支払われるイメージ



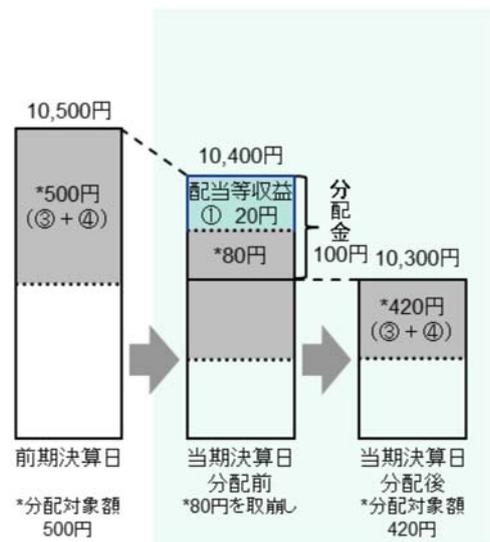
分配金は、計算期間中に発生した収益（経費控除後の配当等収益および評価益を含む売買益）を超えて支払われる場合があります。その場合、当期決算日の基準価額は前期決算日と比べて下落することになります。また、分配金の水準は、必ずしも計算期間におけるファンドの収益率を示すものではありません。

(計算期間中に発生した収益を超えて支払われる場合)

(前期決算日から基準価額が上昇した場合)



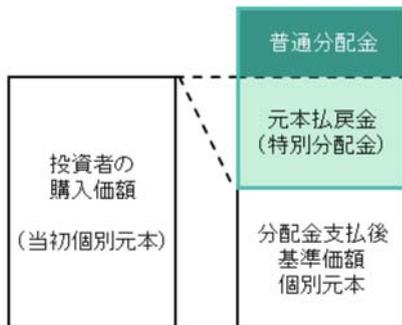
(前期決算日から基準価額が下落した場合)



(注) 分配対象額は、①経費控除後の配当等収益および②経費控除後の評価益を含む売買益ならびに③分配準備積立金および④収益調整金です。分配金は、分配方針に基づき、分配対象額から支払われます。
※上記はイメージであり、実際の分配金額や基準価額を示唆するものではありませんのでご注意ください。

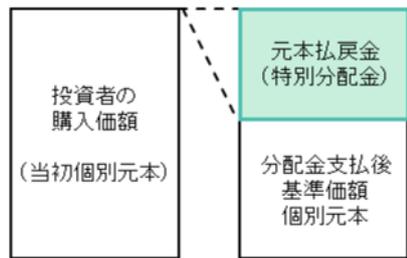
投資者のファンドの購入価額によっては、分配金の一部または全部が、実質的には元本の一部払戻しに相当する場合があります。ファンド購入後の運用状況により、分配金額より基準価額の値上がり小さかった場合も同様です。

(分配金の一部が元本の一部払戻しに相当する場合)



※元本払戻金(特別分配金)は実質的に元本の一部払戻しとみなされ、その金額だけ個別元本が減少します。また、元本払戻金(特別分配金)部分は非課税扱いとなります。

(分配金の全部が元本の一部払戻しに相当する場合)



普通分配金: 個別元本(投資者のファンドの購入価額)を上回る部分からの分配金です。
元本払戻金(特別分配金): 個別元本を下回る部分からの分配金です。分配後の投資者の個別元本は、元本払戻金(特別分配金)の額だけ減少します。

(注) 普通分配金に対する課税については、投資信託説明書(交付目論見書)をご参照ください。

お申込みメモ

信託期間

Aコース／Bコース： 2024年8月28日まで(信託設定日：2005年8月17日)

Cコース／Dコース： 2024年8月28日まで(信託設定日：2014年8月28日)

決算および分配

Aコース／Bコース： 原則、年1回の毎決算時(8月28日。休業日の場合は翌営業日)に、収益分配方針に基づいて分配を行います。

Cコース／Dコース： 原則、毎月28日(休業日の場合は翌営業日)の決算時に、収益分配方針に基づいて分配を行います。

※ 将来の分配金の支払いおよびその金額について保証するものではありません。

※「自動けいぞく投資コース」の場合、収益分配金は税引後再投資されます。

購入および換金

ニューヨーク証券取引所の休業日には、購入および換金のお申込みはできません。

申込締切時間 原則、午後3時までで、販売会社が受付けを完了したものを当日のお申込み分とします。

購入単位 販売会社が定める単位とします。詳しくは販売会社にお問い合わせください。

購入価額 購入申込受付日の翌営業日の基準価額とします。

購入代金 販売会社が定める期日までにお支払いください。

換金単位 販売会社が定める単位とします。詳しくは販売会社にお問い合わせください。

換金価額 換金申込受付日の翌営業日の基準価額とします。

換金代金 原則、換金申込受付日から起算して5営業日目からお支払いします。

換金制限 信託財産の資産管理を円滑に行うため、1日1件当たり5億円を超える換金には行えません。この他に、1日1件当たり5億円以下の金額であっても、ファンドの残高減少、市場の流動性の状況等によっては、委託会社の判断により、換金の金額および受付時間に制限を設ける場合があります。

スイッチング スwitchングに関する詳細は、販売会社にお問い合わせください。

課税関係

個人の場合、原則として、分配時の普通分配金ならびに換金時(スイッチングによる換金を含みます。)および償還時の譲渡益に対して課税されます。課税上は株式投資信託として取り扱われます。公募株式投資信託は税法上、少額投資非課税制度「愛称：NISA(ニーサ)」および未成年者少額投資非課税制度「愛称：ジュニアNISA」の適用対象です。配当控除および益金不算入制度の適用はありません。税法が改正された場合等には、内容が変更になる場合があります。

お客様にご負担いただく費用

お客様には下記の費用の合計額をご負担いただきます。なお、下記の費用は、お客様が当ファンドを保有される期間等に応じて異なるものが含まれているため、合計額を表示することができません。

直接的にご負担いただく費用

購入時手数料 購入価額と購入口数を乗じて得た金額に、販売会社が別に定める購入時手数料率(3.24%(税抜3.00%))を上限とします。)を乗じて得た額とします。

信託財産留保額 ありません。

信託財産で間接的にご負担いただく費用

運用管理費用 純資産総額に対して年1.8144%(税抜年1.68%)の率を乗じて得た額とします。

(信託報酬) ※Aコース／Cコースおよびマザーファンドの投資顧問会社の報酬は、委託会社の受取る報酬の中から支払われます。

※当ファンドの計算期間を通じて毎日計上され、Aコース／Bコースでは毎計算期間の最初の6ヵ月終了日および毎計算期末または信託終了のときに、Cコース／Dコースでは毎計算期末または信託終了のときに、信託財産中から支払われます。

その他の費用・手数料 + 金融商品等の売買委託手数料／外貨建資産の保管等に要する費用／信託財産に関する租税／信託事務の処理に要する諸費用等

※投資者の皆様の保有期間中その都度かかります。なお、これらの費用は運用状況等により変動するため、事前に料率・上限額等を表示できません。

+ 監査費用／法定書類関係費用／受益権の管理事務に係る費用等

※純資産総額に対して年0.1%(税込)の率を上限として、信託財産より間接的にご負担いただく場合があります。かかる諸費用は、当ファンドの計算期間を通じて毎日計上され、Aコース／Bコースでは毎計算期間の最初の6ヵ月終了日および毎計算期末または信託終了のときに、Cコース／Dコースでは毎計算期末または信託終了のときに、信託財産中から委託会社に対して支払われます。

ファンドの主な関係法人

委託会社

(ファンドの運用の指図を行う者)

ライアンス・バーンスタイン株式会社 www.abglobal.co.jp

投資顧問会社

(マザーファンド、AコースおよびCコースの運用の一部の委託先)

ライアンス・バーンスタイン・エル・ピー／ライアンス・バーンスタイン・リミテッド／
ライアンス・バーンスタイン・オーストラリア・リミテッド／ライアンス・バーンスタイン・香港・
リミテッド

受託会社

(ファンドの財産の保管及び管理を行う者)

三菱UFJ信託銀行株式会社

(再信託受託会社：日本マスタートラスト信託銀行株式会社)

販売会社

販売会社は、受益権の募集・販売の取扱い、一部解約の実行の請求の受付け、収益分配金の再投資ならびに収益分配金、償還金、一部解約金の支払いの取扱い等を行います。

金融商品取引業者名		登録番号	日本証券業協会	一般社団法人 日本投資顧問 業協会	一般社団法人 金融先物 取引業協会	一般社団法人 第二種金融 商品取引業協会
高木証券株式会社	金融商品 取引業者	近畿財務局長(金商)第20号	●			
野村証券株式会社	金融商品 取引業者	関東財務局長(金商)第142号	●	●	●	●
楽天証券株式会社	金融商品 取引業者	関東財務局長(金商)第195号	●	●	●	●

(50音順)